公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	阿賀町訪問看護ステーション

実施状況

	抜本的な改革の取組					
* T	広域化等	民間活用		現行の経営		
民間譲渡 政法人への 移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続	
					•	
.,;	☆ 政法人への	海 以広入への 仏域化寺	, 波 波 波 波 大 で 大 で 大 は は は り し た り し た り し り り し り り り り り り り り り	波 政法人への 広域化等 指定管理者 包括的	渡 政法人への 広域化等 指定管理者 包括的 PPP/PFI方式	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

介護サービス事業は診療所特別会計の一事業であり、独立した会計ではないことから抜本的な改革に取り組むことが難し
い。また事業規模が小さく人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至っていない。今後は地域における介護
サービス施設の役割を明確にしたうえで、業務の民間委託、規模の適正化や給与水準の適正化等の経営効率化につい
て、十分に検討を進める必要がある。